

後期高齢者(長寿)医療制度 困った!!

これ以上は
切り詰められ
ないわ.....



(3)

扶養家族という
考え方を無視ッ!

今まで(子どもや夫の)扶養家
族になっていて保険料の負担
のなかった人も、独自で国保に
入り保険料を払わなければなら
ない。(例:76才の夫と73才の妻の世
帯の場合、夫は後期高齢者医療保

険の保険料を払い、今まで
扶養家族だった妻は、
新たに国保に入り
保険料を払うこ
とになり、負
担は倍増し
た。)

(2)

保険料は年金から天引き

月額15,000円以上の年金者の
年金から、保険料は天引きされる。介護
保険料もすでに天引きとなっているので、ぎ
りぎり年金で暮らしている高齢者にとっ
て、物価高の折、生活はきびしいも
のとなる。

(4)

入院から在宅、
介護への誘導

患者の病態に応じて、入院・在宅を選べるようにするのでは
なく、「入院から在宅へ」「医療から介護へ移るように」、
病院を診療報酬や介護報酬を通じて締め付けるこ
とによって、促していく計画だ。患者を第一
に考えていない制度だ。

問題が
ぞくぞくぞく

適切な医療を!



(1)

担当医(かかりつけ医)を持つ

医師との契約をして、担当医を持つこ
とができるようになった。

その場合、医師に支払われる診療報酬(1
点10円)は「包括点数」といって、定額600
点(6,000円)のみの診療となる。医者
がどれだけ診療しても、6,000円分
だけの診療となる。

例えば、患者は2ヶ月に1回程
度の検査をするが、その検査
だけで6,000円を超えて
しまうので、検査項
目を減らすなどす
るため、十分な
診療はでき
ない。



・82才の私は、障がいのある娘(53才)
を扶養家族にしているが、4月からは
私の後期高齢者医療保険の保険料に加え、娘の国
保を払わなければならなくなりました・・。

・定年間際まで勤め、いまは年金暮らし。その年
金も目減りして、切り詰めて暮らさないとやって
いけない年金額なのに、介護保険料のランクは5
段階の上から2番目。徴収する側の目線にいつも
腹が立つ。「後期高齢者」という言葉と同時に「前
期高齢者」という言葉も出てきた。同じことをやる
うとしているのか。税金はいったい何に使われて
いるのか。

・「金は天から降ってくるのか」「金は天下のま
わり物か」舛添厚労相がよく口にします。お金が
ない、予算がない、どうしてくれるのかと。だから
「皆様(国民)からのお金(消費税など、税金)をい
ただかなくては何にもできない」と。国にお金が
ないのは国民のせいではないのです。今あるお金
(予算)をどう使うかは政府の考えるべき大切な
仕事です。不必要な(軍事費、ハコモノ、不必要な
土木費etc....)出費を控えることが何より先決で
はないでしょうか。私たち(国民)の毎日の生活
だって、お金は天から降ってこない、天下のまわ
り物として回ってなんかこないのですから!!